

○九年  
九月議会

九月一日から和歌山市議会が開催されました。私は九月十五日、一般質問を行い、総選挙で争点となった「FTA」（日米間・自由貿易協定）に対する市長の見解を質し、和歌山市の農政支援のための具体的な施策のとり組みを要請しました。一般質問の概要は次の通りです。（具体的な要請項目は裏面へ記載）

## 市長「自由貿易協定」締結に危惧を表明

先の総選挙で争点となった日米間「FTA」締結に対する市長の見解を質しました。

私は「FTA」締結となればコメの生産量は現状の八十二％が減少、穀類は四十八％、肉類は十五％減少し、主要農産物は激減する、との新聞報道を紹介し、「安全・安心な農産物は日本の大地から」と、日本の食料自給率・現状の四〇％を五〇％台に早期回復させることの大切さを訴えました。

市長は「わが国に甚大な打撃を与えるものと憂慮し、食料自給率向上、食の安全・安心に対しても多大な影響を及ぼす」との認識を表明しました。

「FTA」締結を許さない運動を農民、農業団体のみなさんとともに進める決意を述べました。

## 「農政権」の農地法改定の影響は

今年六月、麻生内閣は「農地法」を改定しました。法は戦後の一九五二年制定され、度々変更されてきましたが、「農地の所有はその耕作者みずから所有する」原則は守られてきました。今回の改定はその原則を撤廃しました。

市長は『自作農主義』を見直し、農地の賃貸借による農地の利用を主眼におき、農業外民間企業の参入規制を緩和し、農地の貸借期間も二〇年を五〇年に延長した。農業とは関連のない企業参入、小作地の所有制限、標準小作料金制度の廃止等は将来、和歌山市農政に問題となる可能性がある」と答弁しました。

私は五〇〇mlペットボトルを示し「この天然水の値段は二二〇円、農家のみなさんが丹精こめて作ったコメは一〇〇円を切る」と、今日の米価低迷の実態を示し、また和歌山県内の労働者の最低賃金は時給・六七三元、一方農家所得は一七九円であり、最低賃金の四分の一に過ぎない実態にあります。「この大元を改善しない限り日本農業は破綻すること」を指摘し、和歌山市に個人経営農家への具体的な支援策を要請しました。



日本共産党市議会議員 渡辺忠広

### 日本共産党 生活相談所

何でも相談ください。

毎週火曜日（一四時～、十八時三〇分～）

電話・四八〇一五四七七

住所・和歌山市土入二四一の五

顧問には弁護士・税理士・行政書士、

社会保険労務士が控えています。

日本共産党和歌山市議会議員

## 渡辺忠広ニュース

2009年 9月 No. 20

自宅 和歌山市木ノ本71-54

電話 073-452-5732

Mail watanabe @ naxnet.or.jp

市議会・電話 073-435-1113



# 農業と農地保全のため具体的支援を求める

## 市農業委員会へ適性要員を！

農地法の改定によって、農地法の改定によって、農業委員会の業務は大幅に増加します。農外企業の参入許可、その監視業務、農地の調査、遊休農地への是正指導、小作料金区分の決定等々です。要員増を求めました。市は「適性要員を配置する」と答弁。

## 市民農園の拡大を！

遊休農地を解消するために「現在4園の市民農園を拡大し、有効活用と指定農地の減税措置」を要請しました。未耕作農地は砂塵飛散、蚊蚊の繁殖、害虫の発生などで近隣農作物へ被害をあたえ、土地を遊ばすことは「もったいない」ことを指摘しました。市は「国の特別基金を活用し、『ふれあい事業』を創設し、NPO 法人とも契約し事業の拡大を図る」と答弁。

## 学校給食の米飯拡大 コメ粉パン復活を！

学校給食の米飯回数を増やし、「カビ毒米」事件以来中止している「コメ粉パン」の再開を要請しました。地元米の米飯、コメ粉パンの普及は市内農産物の活用で、農業支援となるものです。市教育委員会は「米飯回数を週2.5回を3回に拡大し、10月以降コメ粉パン給食を再開する」と答弁。

## 食料自給率向上目標を！

私は、昨年の六月議会で「食料自給率目標を掲げ、農業への支援策を」と要請しました。市は今年発表した総合計画に「11%→13%」とする目標を定めました。目標達成のため、遊休農地の有効活用計画を策定し、「遊休農地解消補助金」制度を見直し、利用しやすい制度とすることを要請しました。

市は「補助金適用農地は16aで、制度は適時見直し、宣伝していく」と答弁。



## 種苗購入に支援を！

稲の箱苗、各種野菜の種苗の購入は農産物価格の低迷で農家経営を圧迫しています。「四季の郷」で試験培養している生姜種芋の生産拡大支援、JAへの種苗購入補助金の支援枠拡大を求めました。

市は「種生姜生産農家の拡大、四季の郷支援事業の拡大の検討、種苗購入資金への直接支援については最適方法を研究する」と答弁。

## 生産緑地適用拡大を！

生産緑地制度は8年前、私が制度適用を要請し、3年前から実施された制度です。適用されれば宅地並み課税の固定資産税が「農地」税並みとなります。

公道への接導等、適用条件が厳しく申請農家の40%が却下となっています。

市街地区域の農地面積は市内農地全体の23%を占めています。

市は「3年間で42haの農地が適用され、今後とも拡大をしていく」と答弁。